## トヨタ自動車株式会社が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

大東京信用組合(理事長 内田通郎、以下「当組合」)は、トヨタ自動車株式会社 (以下「本法人」)が発行する第 26 回および 27 回サステナビリティボンド・無担保 社債(以下、「本債券」)への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします(本 債券発行日 2021 年 3 月 18 日)。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が①環境改善効果があること (グリーン性) および、②社会的課題の解決に資するものであること(ソーシャル 性) の双方を有する債券です。

本債券による調達資金は、1、安全なモビリティ社会の実現、交通弱者への移動機会の提供、2、自動車走行時におけるCO2 排出量の削減、3、工場・事業所等におけるCO2 排出量の削減のために充当される予定です。

また、本債券の発行にあたって、国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 に適合した「サステナビリティボンド・フレームワーク」を設定し、その整合性において、独立した外部機関であるVigeo Eirisにより適合している旨のセカンド・パーティー・オピニオンを取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上